

船舶インシデント調査報告書

平成29年12月20日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（燃料供給不能）
発生日時	平成29年8月3日 16時45分ごろ
発生場所	香川県多度津町多度津港北方沖 高見港南防波堤灯台から真方位125° 1.4海里付近 （概位 北緯34° 17.7′ 東経133° 42.3′）
インシデントの概要	旅客フェリー新なぎさ2は、航行中、主機に燃料油が供給されなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	平成29年8月7日、主管調査官（広島事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	旅客フェリー 新なぎさ2、88トン 142611、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構、三洋汽船株式会社
乗組員等に関する情報	船長、四級（航海） 機関長、五級（機関）
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北東、風力 3 海象：波高 約0.5m、潮汐 上げ潮の初期
インシデントの経過	本船は、船長及び機関長ほか2人が乗り組み、旅客6人を乗せ、多度津町高見島港に向けて多度津港を出港して多度津港北方沖を北進中、主機の運転音が次第に小さくなり、主機が停止した。 本船は、機関長が主機を点検したところ、燃料油が供給されていないことが判明し、燃料油系統のエア抜き作業を行ったが、主機の運転ができず、付近で操業中の漁船にえい航されて多度津港に入港した。 本船は、主機製造業者により、燃料プライミングポンプの操作によるエア抜き作業が行われ、正常に運転されることが確認された。
分析	本船は、燃料油系統にエアが混入したことから、主機に燃料油が供給されなくなり、運航不能となったものと考えられるが、燃料油系統にエアが混入した状況を明らかにすることはできなかった。
原因	本インシデントは、本船が、燃料油系統にエアが混入したため、主機に燃料油が供給されなくなったことにより発生したものと考えられる。
参考	本船は、本インシデント後、燃料戻り管の燃料油をいったん燃料サービスタンクに戻して水分を分離してから主機に供給する経路にバルブを切り替えた。